

平成 23 年 8 月 5 日

各 位

会社名 大和証券エスエムビーシー
プリンシパル・インベストメンツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 明
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

三井住友建設株式会社株式の一部信託設定について

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社（以下「当社」）は、当社が保有する東京証券取引所第一部上場の三井住友建設株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：則久芳行）の株式の一部を、市場等を通じて売却することを目的に、有価証券処分信託を設定することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 売却予定株式の種類および数

今回売却予定株式は、普通株式 50,000,000 株を上限といたします。

2. 売却方法

売却予定株式については、売却手段の多様性を確保しつつ売却が市場に与える影響を緩和する目的から、有価証券処分信託を設定し当該信託を通じて売却する予定です。信託の概要は下記の通りです。

- | | |
|---------------|--|
| ① 信託設定する株式の銘柄 | 三井住友建設株式会社 普通株式 |
| ② 信託設定する株式数 | 50,000,000 株 |
| ③ 信託設定の期間 | 平成 23 年 8 月 8 日～
平成 24 年 1 月 31 日（予定） |
| ④ 委託者および受益者 | 大和証券エスエムビーシー
プリンシパル・インベストメンツ株式会社 |

なお、本件信託では、売却を一定の条件で行うものとしており、必ずしも信託設定期間中に信託設定された株式の全てが売却されるものではありません。

3. 売却理由

当社が保有している三井住友建設株式会社の株式のうち、普通株式の市場売却を通じて投資金額の一部回収を図りつつ、株主の分布状況の改善を図るものです。

4. 今後の当社と三井住友建設株式会社の関係

今回の株式一部売却によっても、当社は引き続き三井住友建設株式会社の大株主にとどまることから、当社と三井住友建設株式会社との関係は従来と何ら変わることなく、引き続き当社は、三井住友建設株式会社のさらなる発展・成長に協力してまいります。

以 上